

5月7日からの授業等について ～緊急事態宣言の延長を受けて～

新型コロナウイルス感染症の陽性者数は減少傾向にあるものの、終息に向けてなお一層の努力が必要との判断の下、「緊急事態宣言」が5月末まで延長されました。

これを受けて、本学でも、5月中は遠隔授業のみとします。ただし、都留市ではコロナ感染者が出ていないことと、上記の延長宣言では施設利用等についての制限が緩和されたことを踏まえ、図書館をはじめとして、一定の条件の下で利用を許可する施設の範囲を拡大することとしました。今しばらく種々の制約があるものの、新学期のフル展開への希望が持てるようになったと思います。キャンパスで皆さんとお会いするのを楽しみにしております。

5月8日

都留文科大学学長 藤田英典